

令和 7 年第 4 回足立区議会定例会提出案件（追加）

令和 7 年 1 2 月 1 6 日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	令和 7 年度足立区一般会計補正予算(第 8 号)	

令和7年度 各会計別補正予算(案)概要

令和7年12月

区 分	令 和 7 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額 B	比 較 増 減	
	既定予算額	補正予算額	計 A		C=A-B	C/B×100
一 般 会 計 (第 8 号 補 正)	千円 353,268,079	千円 34,818	千円 353,302,897	千円 349,917,350	千円 3,385,547	% 1.0
国民健康保険特別会計	69,730,175	0	69,730,175	71,355,614	△1,625,439	△2.3
介護保険特別会計	72,869,627	0	72,869,627	70,722,997	2,146,630	3.0
後期高齢者医療特別会計	19,320,955	0	19,320,955	18,995,400	325,555	1.7
合 計	515,188,836	34,818	515,223,654	510,991,361	4,232,293	0.8

※ 前年度予算額は、各会計とも令和6年度の最終予算額である。

令和7年度 一般会計補正予算(第8号)総括表

(1)歳入予算款別表

科 目(款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比 較 増 減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 特別区税	56,742,701	0	56,742,701	16.1	53,400,870	15.3	3,341,831	6.3
2 地方譲与税	1,061,001	0	1,061,001	0.3	1,061,001	0.3	0	0.0
3 利子割交付金	264,000	0	264,000	0.1	264,000	0.1	0	0.0
4 配当割交付金	1,084,000	0	1,084,000	0.3	1,084,000	0.3	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	950,000	0	950,000	0.3	950,000	0.3	0	0.0
6 地方消費税交付金	16,585,000	0	16,585,000	4.7	15,813,000	4.5	772,000	4.9
7 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	3,780	0.0	△3,779	△100.0
8 環境性能割交付金	342,000	0	342,000	0.1	342,000	0.1	0	0.0
9 ゴルフ場利用税交付金	2,403	0	2,403	0.0	2,403	0.0	0	0.0
10 地方特例交付金	573,000	0	573,000	0.2	3,694,832	1.1	△3,121,832	△84.5
11 交通安全対策特別交付金	73,000	0	73,000	0.0	73,000	0.0	0	0.0
12 特別区交付金	119,228,092	0	119,228,092	33.7	115,394,586	33.0	3,833,506	3.3
13 分担金及び負担金	1,801,608	0	1,801,608	0.5	1,923,913	0.5	△122,305	△6.4
14 使用料及び手数料	4,604,829	0	4,604,829	1.3	4,698,180	1.3	△93,351	△2.0
15 国庫支出金	77,914,863	0	77,914,863	22.1	70,886,216	20.3	7,028,647	9.9
16 都支出金	37,109,482	0	37,109,482	10.5	37,642,741	10.8	△533,259	△1.4
17 財産収入	1,057,363	0	1,057,363	0.3	687,737	0.2	369,626	53.7
18 寄付金	85,328	0	85,328	0.0	220,305	0.1	△134,977	△61.3
19 繰入金	24,076,634	34,818	24,111,452	6.8	32,014,076	9.1	△7,902,624	△24.7
20 繰越金	6,189,938	0	6,189,938	1.8	6,172,219	1.8	17,719	0.3
21 諸収入	3,522,836	0	3,522,836	1.0	3,588,491	1.0	△65,655	△1.8
22 特別区債	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 入 合 計	353,268,079	34,818	353,302,897	100.0	349,917,350	100.0	3,385,547	1.0

※ 構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

(2)歳出予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比 較 増 減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	958,031	0	958,031	0.3	955,781	0.3	2,250	0.2
2 総務費	44,193,258	34,818	44,228,076	12.5	46,559,436	13.3	△2,331,360	△5.0
3 民生費	167,058,883	0	167,058,883	47.3	162,065,158	46.3	4,993,725	3.1
4 産業経済費	7,980,902	0	7,980,902	2.3	6,345,691	1.8	1,635,211	25.8
5 環境衛生費	25,557,482	0	25,557,482	7.2	28,563,347	8.2	△3,005,865	△10.5
6 土木費	29,523,904	0	29,523,904	8.4	24,126,959	6.9	5,396,945	22.4
7 教育費	47,778,086	0	47,778,086	13.5	51,291,268	14.7	△3,513,182	△6.8
8 公債費	2,730,482	0	2,730,482	0.8	2,956,048	0.8	△225,566	△7.6
9 諸支出金	27,087,051	0	27,087,051	7.7	26,333,662	7.5	753,389	2.9
10 予備費	400,000	0	400,000	0.1	720,000	0.2	△320,000	△44.4
歳 出 合 計	353,268,079	34,818	353,302,897	100.0	349,917,350	100.0	3,385,547	1.0

※ 構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和7年度 一般会計補正予算(第8号)性質別経費

区 分	令 和 7 年 度 予 算 額					前年度予算額		比 較 増 減	
	既 定 予 算 額		補正予算額	計		金 額	構成比	金 額	前年度比
	金 額	構成比	金 額	金 額 A	構成比	B		C=A-B	C/B×100
人 件 費	千円 47,938,870	% 13.6	千円 0	千円 47,938,870	% 13.6	千円 44,091,438	% 12.6	千円 3,847,432	% 8.7
扶 助 費	121,194,501	34.3	0	121,194,501	34.3	114,766,869	32.8	6,427,632	5.6
公 債 費	2,730,482	0.8	0	2,730,482	0.8	2,956,048	0.8	△225,566	△7.6
投 資 的 経 費	41,094,886	11.6	0	41,094,886	11.6	39,520,348	11.3	1,574,538	4.0
その他一般行政経費	140,309,340	39.7	34,818	140,344,158	39.7	148,582,647	42.5	△8,238,489	△5.5
合 計	353,268,079	100.0	34,818	353,302,897	100.0	349,917,350	100.0	3,385,547	1.0

※ 構成比は表示単位未満を四捨五入し端数調整していないため、合計に一致しない場合がある。

令和7年度 一般会計補正予算(第8号)主要事業概要

(単位:千円)

款別補正額	事業名	金額	計上概要																		
総務費 34,818	1 納税事務	34,818	1 住民税の過誤納還付金 34,818千円 税の申告などで発生する住民税の還付金について、以下の通り予算の不足が生じる見込みであるため補正計上する。 (1) 税還付金が生じる仕組み ア 配当割、株式等譲渡所得割に対する住民税は、区民が配当等を受け取る際、証券会社などが天引きすることで納税する。 イ しかし、納税後でも、過去3年間で株取引等による損失がある場合は、その損失と利益を合算して申告(繰越控除)することで、住民税が減額となり税の還付が生じる。 (2) 増額補正が必要になった理由 ア 令和6年度に株取引などで利益を得て納税したものの、令和3年から令和5年に株取引などの損失があった方からの繰越控除の申告により税還付金が増加しており、34,818千円の不足見込みである。 イ 令和7年度当初予算は、令和6年度当初予算比10%増の197,000千円としたが、想定を上回る還付があったため、30%増(令和6年度実績比5%増)として計上する。 (3) 補正予算額 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>当初予算額 ①</th><th>決算見込額 ② (③+④)</th><th>4月～11月 【実績】③</th><th>12月～3月 【見込】④</th><th>補正予算額 ②-①</th></tr><tr><td>予算額</td><td>197,000</td><td>231,818</td><td>188,020</td><td>43,798</td><td>+34,818</td></tr><tr><td>件数</td><td>1,498件</td><td>1,743件</td><td>1,419件</td><td>324件</td><td>+245件</td></tr></table>		当初予算額 ①	決算見込額 ② (③+④)	4月～11月 【実績】③	12月～3月 【見込】④	補正予算額 ②-①	予算額	197,000	231,818	188,020	43,798	+34,818	件数	1,498件	1,743件	1,419件	324件	+245件
	当初予算額 ①	決算見込額 ② (③+④)	4月～11月 【実績】③	12月～3月 【見込】④	補正予算額 ②-①																
予算額	197,000	231,818	188,020	43,798	+34,818																
件数	1,498件	1,743件	1,419件	324件	+245件																

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																						
教育費 0	1 小・中学校施設の設備管理事業	0	1 小・中学校最上階普通教室への遮熱レースカーテンの購入 0千円 債務負担行為 近年の猛暑に伴い、エアコンだけでは十分に教室内を冷やすことが難しいため、室温が高い傾向にある最上階の普通教室に、遮熱用のレースカーテンを設置する。令和8年度夏までの導入に向けて、年度内に契約を行うための債務負担行為を設定する。 (1) 債務負担行為 ア 期間 令和7年度～令和8年度 イ 総事業費 84,000千円 (単位：千円) <table><thead><tr><th></th><th>教室数(※1)</th><th>税込単価</th><th>R7</th><th>R8</th><th>債務負担 限度額</th></tr></thead><tbody><tr><td>小学校分</td><td>410室</td><td>150</td><td>0</td><td>61,500</td><td>61,500</td></tr><tr><td>中学校分</td><td>150室</td><td>150</td><td>0</td><td>22,500</td><td>22,500</td></tr><tr><td>計</td><td>560室</td><td></td><td>0</td><td>84,000</td><td>84,000</td></tr></tbody></table> ※1 室温が高い傾向にある最上階の普通教室・特別支援学級（固定級）に設置。 (2) 遮熱レースカーテン導入までの想定スケジュール <table><thead><tr><th>年月</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和7年12月</td><td>令和7年第4回定例会にて8号補正予算上程</td></tr><tr><td>令和8年 1月</td><td>業者と仮契約</td></tr><tr><td>3月</td><td>令和8年第1回定例会にて本契約上程</td></tr><tr><td>3月</td><td>契約決定</td></tr><tr><td>4～5月</td><td>業者による製作・納品</td></tr><tr><td>5月</td><td>全校設置完了</td></tr></tbody></table>		教室数(※1)	税込単価	R7	R8	債務負担 限度額	小学校分	410室	150	0	61,500	61,500	中学校分	150室	150	0	22,500	22,500	計	560室		0	84,000	84,000	年月	内容	令和7年12月	令和7年第4回定例会にて8号補正予算上程	令和8年 1月	業者と仮契約	3月	令和8年第1回定例会にて本契約上程	3月	契約決定	4～5月	業者による製作・納品	5月	全校設置完了
			教室数(※1)	税込単価	R7	R8	債務負担 限度額																																		
小学校分			410室	150	0	61,500	61,500																																		
中学校分	150室	150	0	22,500	22,500																																				
計	560室		0	84,000	84,000																																				
年月	内容																																								
令和7年12月	令和7年第4回定例会にて8号補正予算上程																																								
令和8年 1月	業者と仮契約																																								
3月	令和8年第1回定例会にて本契約上程																																								
3月	契約決定																																								
4～5月	業者による製作・納品																																								
5月	全校設置完了																																								

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																				
(教育費)	(小・中学校施設の設備管理事業)		(3) 導入予定製品 コストや導入効果を総合的に鑑み、下記①と同等の遮熱レースカーテンを導入する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>①遮熱レースカーテン</th><th>②通常レースカーテン</th><th>③生地を二重に縫い合わせた特注品</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入コスト</td><td>84,000千円 (@150千円×560室)</td><td>56,000千円 (@100千円×560室)</td><td>168,000千円 (@300千円×560室)</td></tr> <tr> <td>遮熱率</td><td>49.5%</td><td>25.6%</td><td>不明 ※2</td></tr> <tr> <td>明るさ※3</td><td>基準満たす</td><td>基準満たす</td><td>不明 ※2</td></tr> <tr> <td>耐用年数※4</td><td>約5年</td><td>約5年</td><td>約5年</td></tr> <tr> <td>防災仕様</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>洗濯可否※4</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>機能</td><td>裏地が特殊フィルム加工(※5)されている</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>製作期間 (受注生産)</td><td>1か月</td><td>0.5か月</td><td>2～3か月</td></tr> </tbody> </table> ※2 検証データはないものの、①、②と比較して遮熱性は高いが、遮光性も高くなるため、教室は暗くなることが想定される(メーカーより聴取)。 ※3 教室をカーテンで閉め切り、自然光だけで学校環境衛生基準(照度が500lx以上であることが望ましい)を満たす明るさとなるかを比較。 ※4 通常レースカーテンと同様、通常の洗濯機による年1回の洗濯を想定しており、洗濯による耐用年数の減少は生じない(メーカーより聴取)。 ※5 紫外線や赤外線の遮断効果が高いアルミをポリエステルフィルムに吸着させたもの (4) 導入のメリット 令和7年度に第四中学校外3校に試験設置し、以下のとおり、一定の効果が見られた。 ア 児童・生徒へのアンケート結果において、「暑さがやわらいだ」、「少しやわらいだ」と回答した割合が約8割あり、体感温度を下げる効果があった。 イ 温度測定において、多少の温度上昇を抑制する効果が見られた。		①遮熱レースカーテン	②通常レースカーテン	③生地を二重に縫い合わせた特注品	導入コスト	84,000千円 (@150千円×560室)	56,000千円 (@100千円×560室)	168,000千円 (@300千円×560室)	遮熱率	49.5%	25.6%	不明 ※2	明るさ※3	基準満たす	基準満たす	不明 ※2	耐用年数※4	約5年	約5年	約5年	防災仕様	○	○	○	洗濯可否※4	○	○	○	機能	裏地が特殊フィルム加工(※5)されている	—	—	製作期間 (受注生産)	1か月	0.5か月	2～3か月
	①遮熱レースカーテン	②通常レースカーテン	③生地を二重に縫い合わせた特注品																																				
導入コスト	84,000千円 (@150千円×560室)	56,000千円 (@100千円×560室)	168,000千円 (@300千円×560室)																																				
遮熱率	49.5%	25.6%	不明 ※2																																				
明るさ※3	基準満たす	基準満たす	不明 ※2																																				
耐用年数※4	約5年	約5年	約5年																																				
防災仕様	○	○	○																																				
洗濯可否※4	○	○	○																																				
機能	裏地が特殊フィルム加工(※5)されている	—	—																																				
製作期間 (受注生産)	1か月	0.5か月	2～3か月																																				

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(教育費)	(小・中学校施設の設備管理事業)		(5) 導入についての考察等 ア 11月の文教委員会での導入効果に関する質疑を受け、あらためて委員の皆様にご相談させていただいたところ、効果等をしっかりと示せば導入に賛同できるとのご意見をいただいた。委員のご意見を受け、製品比較を行った結果は【参考1】のとおり。 イ 製品比較や事業者からの聞き取りによる遮熱性能及び効果、児童・生徒へのアンケート結果等から遮熱レースカーテンの導入は学校の暑さ対策として効果的と考える。 【参考1】試験設置製品の断熱性能検証結果 通常レースカーテンとの断熱性比較 断熱性 本資料(3)の表中① ● エコファインレース 本資料(3)の表中② ● レースカーテン ● レースなし ②通常レースカーテン ①遮熱レースカーテン(試験設置製品) サーモグラフィでの断熱性試験 ブラック状態 開始時の平均温度 21.6℃ ヘロゲンランプ(投光機) 60分間照射 カーテンなし 60分後のソファ 背もたれ部の平均温度 37.2℃ レースカーテン(メーカー比較品) 60分後のソファ 背もたれ部の平均温度 33.2℃ エコファイン 60分後のソファ 背もたれ部の平均温度 28.0℃ 断熱性試験(サーモグラフィ撮影) 試験室に提出試料を取り付け、窓の外側から室内に向けて熱放射による照射を行う。 サーモグラフィを用いて照射60分後の照射部(ソファ)を撮影する。 <出典> 試験設置製品のホームページより引用

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(教育費)	(小・中学校施設の設備 管理事業)		【参考2】設置イメージ（令和7年度 第四中の試験設置写真） 
合計 34,818			

令和7年度 一般会計補正予算(第8号) 債務負担行為補正

一般会計

追 加

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
1	小学校普通教室・遮熱カーテンの購入	令和7年度から 令和8年度まで	61,500
2	中学校普通教室・遮熱カーテンの購入	令和7年度から 令和8年度まで	22,500

特定目的基金の積立状況

予算ベース		↓ R6決算時															(単位:千円)	
一般会計		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
項	目	基金の主な使途	6年度末 現在高a	7年度 当初積立	7年度 当初取崩	7年度 当初現在高	1号 取崩	2号 取崩	4号 取崩	剰余金 基金繰入	6号 積立	6号 取崩	7号 取崩	8号 積立	8号 取崩	7年度末 現在高b	7年度末 現在高の割合	年度末 現在高比較b-a
I 財源対策のための基金																		
1	財政調整基金	財源不足、災害復旧等必要とされる事業	49,312,424	59,270	10,246,639	39,125,055	210,081	1,889,345	610,042	6,300,000		△ 4,761,830	396,842		34,818	47,045,757	28.4%	△ 2,266,667
2	減債基金	特別区債の償還	4,010,408	12,280	500,000	3,522,688										3,522,688	2.1%	△ 487,720
合 計			53,322,832	71,550	10,746,639	42,647,743	210,081	1,889,345	610,042	6,300,000	0	△ 4,761,830	396,842	0	34,818	50,568,445	30.5%	△ 2,754,387
II 施設整備のための基金(主にハード事業)																		
1	義務教育施設建設資金積立基金	小・中学校施設整備	55,752,540	162,780	5,660,734	50,254,586			△ 436,858							50,691,444	30.6%	△ 5,061,096
2	教育ICT環境整備資金積立基金	教育ICT環境の更新	3,990,328	12,610	723,566	3,279,372										3,279,372	2.0%	△ 710,956
3	子ども・子育て施設整備基金	保育施設、学童保育室の整備	454,777	3,642	236,800	221,619						3,330				218,289	0.1%	△ 236,488
4	地域福祉振興基金	特別養護老人ホーム、障がい福祉施設の整備	5,258,196	27,541	718,327	4,567,410							7,470			4,559,940	2.8%	△ 698,256
5	公共施設建設資金積立基金	住区センター、地域学習センター、スポーツ施設等の整備	50,164,290	130,120	4,864,931	45,429,479					137,668	54,500	△ 7,500			45,520,147	27.5%	△ 4,644,143
6	一般区営住宅改修整備資金積立基金	区営住宅の大規模修繕・建替	1,674,668	154,780	388,968	1,440,480										1,440,480	0.9%	△ 234,188
7	災害対策基金	防災強化に資する整備、被災後の応急・復旧対策、耐震化助成	4,691,544	14,430	1,397,060	3,308,914										3,308,914	2.0%	△ 1,382,630
8	竹の塚駅道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	竹ノ塚駅付近の鉄道立体化の整備	1,098,728	3,240	138,000	963,968							△ 21,000			984,968	0.6%	△ 113,760
合 計			123,085,071	509,143	14,128,386	109,465,828	0	0	△ 436,858	0	137,668	57,830	△ 21,030	0	0	110,003,554	66.4%	△ 13,081,517
III 特定の事業推進のための基金(主にソフト事業)																		
1	育英資金積立基金	奨学金の給付・貸付・返済支援、高校等入学準備金助成	2,643,597	103,560	420,200	2,326,957										2,326,957	1.4%	△ 316,640
2	あだち子どもの未来応援基金	子ども食堂運営団体等の支援 児童養護施設退所時の支援	636,430	202,720	215,000	624,150							735			623,415	0.4%	△ 13,015
3	協働・協創パートナー基金	居場所づくり等社会貢献活動を行うNPO団体等への支援	210,388	1,610	9,900	202,098										202,098	0.1%	△ 8,290
4	文化芸術振興基金	区民の文化活動を支援	340,960	18,900	66,600	293,260					53,156	3,000				343,416	0.2%	2,456
5	環境基金	エコ活動に取り組む区民・団体等への支援	341,593	1,300	15,000	327,893										327,893	0.2%	△ 13,700
6	緑の基金	保存樹木育成、樹木樹勢回復、荒川河川敷桜づつみの管理	1,166,934	9,440	243,657	932,717			△ 222,904							1,155,621	0.7%	△ 11,313
合 計			5,339,902	337,530	970,357	4,707,075	0	0	△ 222,904	0	53,156	3,000	735	0	0	4,979,400	3.0%	△ 360,502
総合計 (I+II+III)			181,747,805	918,223	25,845,382	156,820,646	210,081	1,889,345	△ 49,720	6,300,000	190,824	△ 4,701,000	376,547	0	34,818	165,551,399	100.0%	△ 16,196,406

介護保険特別会計

項 目		6年度末 現在高a	7年度 当初積立	7年度 当初取崩	7年度 当初現在高					1号 積立	1号 取崩	2号 取崩			7年度末 現在高b		年度末 現在高比較b-a
1 介護保険給付準備基金	次期介護保険料の上昇抑制等	3,524,755	10,010	1,121,000	2,413,765					616,874	127,127	△ 102,891			3,006,403		△ 518,352

※表示金額は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

議員提出第9号議案

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続及び制度の恒久化を
求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、足立区議会会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和7年 月 日

提出者

足立区議会議員	渡	辺	ひであき
同	岡	安	たかし
同	は	たの	昭彦
同	へ	んみ	圭二
同	伊	藤	のぶゆき
同	土	屋	のりこ
同	太	田	せいいち
同	川	村	みこと

足立区議会議長 ただ太郎 様

(提案理由)

東京都に対し、固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続及び制度の恒久化を求めるため、本案を提出する。

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続及び制度の恒久化を求める 意見書（案）

内閣府は令和 7 年 1 1 月の月例経済報告において、「物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている」としており、小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

こうした中、東京都が継続実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等に対する固定資産税・都市計画税の負担水準の上限引下げ措置」は、区民の過重な税負担を緩和し、厳しい経営環境にある小規模事業者にとっても、経営回復や事業継続への大きな支えとなっている。

米国の関税率引上げや先行き不透明な国際情勢等が区内小規模事業者の企業経営や区民生活に大きな影響を及ぼす可能性がある中、東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、地域経済に大きな影響を及ぼすことが強く危惧される。

よって、足立区議会は東京都に対し、令和 8 年度以降も下記事項を継続実施するとともに、制度を恒久化するよう強く求めるものである。

記

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を 2 分の 1 とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税を 2 割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を 6 5 % に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

議 長 名

東京都知事 あ て

令和 7 年 1 2 月 1 7 日 午後 1 時開議

- 第 1 第 113 号議案 足立区議会議員及び足立区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 第 2 第 114 号議案 足立区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 3 第 115 号議案 足立区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第 4 第 116 号議案 足立区江北多目的運動場条例
- 第 5 第 117 号議案 足立区地域学習センターの指定管理者の指定について
- 第 6 第 118 号議案 足立区立図書館の指定管理者の指定について
- 第 7 第 119 号議案 足立区地域体育館の指定管理者の指定について
- 第 8 第 142 号議案 足立区創業支援施設条例の一部を改正する条例
- 第 9 第 120 号議案 債権の放棄について
- 第 10 第 121 号議案 債権の放棄について
- 第 11 第 122 号議案 債権の放棄について
- 第 12 第 123 号議案 足立区総合ボランティアセンターの指定管理者の指定について
- 第 13 第 124 号議案 足立区ケアハウス六月の指定管理者の指定について
- 第 14 第 125 号議案 足立区高齢者在宅サービスセンター西新井の指定管理者の指定について
- 第 15 第 126 号議案 足立区綾瀬福祉園の指定管理者の指定について
- 第 16 第 127 号議案 足立区大谷田就労支援センターの指定管理者の指定について
- 第 17 第 128 号議案 足立区身体障がい者大谷田ホームの指定管理者の指定について
- 第 18 第 129 号議案 足立区事務手数料条例の一部を改正する条例
- 第 19 第 130 号議案 特別区道路線の認定について
- 第 20 第 131 号議案 特別区道路線の認定について
- 第 21 第 132 号議案 特別区道路線の廃止について
- 第 22 第 133 号議案 特別区道路線の廃止について
- 第 23 第 134 号議案 足立区立小学校、中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 24 第 143 号議案 足立区教育委員会いじめ重大事態等調査委員会設置条例
- 第 25 第 144 号議案 令和 7 年度足立区一般会計補正予算(第 8 号)
- 第 26 受理番号 4 あはき・柔整広告ガイドラインの適正かつ積極的な運用を求める陳情
受理番号 10 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願
- 第 27 受理番号 7 足立区民に対して国民健康保険資格確認書を一齐交付するよう求める陳情
- 第 28 5 受理番号 7 インボイス制度の導入に際し、足立区シルバー人材センターが会員への分配金から消費税分を減額しなくて済むように、足立区として援助を求める陳情
5 受理番号 8 介護保険料負担を減らす「介護保険料負担軽減給付金」制度の創設と介護従事者の待遇改善を求める陳情
5 受理番号 9 カメラ型のオートレフラクトメーターを用いた検査を未就学児全児童に行い、弱視の周知啓発を行うよう求める請願
5 受理番号 10 花畑川の歴史を生かしつつ視野の広いまちづくりを求める陳情
5 受理番号 14 医療的ケア児及びその家族に対する支援等の拡充と新たな支援施策を求める請願
5 受理番号 15 不登校の子ども達や発達障がい特性のある子ども達とその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願

- 5 受理番号 1 8 日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める請願
- 5 受理番号 2 3 綾瀬小学校内の「わくわくにこにこ図書」を真に地域に開放された場所にするため旧こども家庭支援センター跡地施設内に移設拡充させることを求める陳情
- 5 受理番号 2 6 希望する自治体が職員の定年を 6 5 歳から 7 0 歳まで引き上げることができる制度を導入するよう国に意見書の提出を求める陳情
- 5 受理番号 2 7 選択的夫婦別姓制度法制化を早期実現するよう国に意見書の提出を求める陳情
- 5 受理番号 3 9 どの子も健やかに成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応した保育を実施するために、待機児童対策、施設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情
- 5 受理番号 4 6 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情
- 5 受理番号 4 7 花畑二丁目住宅地にある違反生コン工場の早期移転実現のために是正命令や工場への指導等を求める陳情
- 5 受理番号 4 8 保育士配置の最低基準の引き上げと国民の負担増を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書を国と東京都に提出することを求める請願
- 5 受理番号 4 9 別居・離婚後の親子を支援する公的サポートを求める陳情
- 5 受理番号 5 3 パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書を国に提出することを求める請願
- 6 受理番号 2 子どもたちの笑顔をふやし、先生たちが元気になる解決策を求める陳情
- 6 受理番号 3 不登校支援事業の抜本的な支援拡充を求める請願
- 6 受理番号 4 足立区行政主導ペアレント・メンター事業のさらなる展開を求める請願
- 6 受理番号 9 2 0 3 0 年の C O₂ 削減目標を 6 0 % 以上と設定することを求める陳情
- 6 受理番号 1 0 学校の断熱改修について早急な対応を求める陳情
- 6 受理番号 1 1 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願
- 受理番号 1 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出するよう求める陳情
- 受理番号 5 足立区の学校図書館の充実を求める陳情
- 受理番号 8 地方消費者行政の維持・強化のための対策を求める意見書を国会等に提出することを求める陳情
- 受理番号 9 足立ブランド認定と認定企業への支援の仕組みの改善を求める陳情
- 受理番号 1 1 1, 0 0 0 名以上の死亡被害を出している新型コロナワクチンの潜在的な被害救済のため、足立区民の死亡者の接種歴データと死亡届データを照合したデータ公開を求める陳情
- 受理番号 1 2 2 0 2 6 年度の国民健康保険料を値上げせず、負担を軽減することを求める陳情

第 2 9 議員提出第 9 号議案 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続及び制度の恒久化を求める意見書

令和 7 年 1 2 月 1 7 日

足立区議会議長

た だ 太 郎

令和7年第4回足立区議会定例会 文書質問提出者等一覧表

提出日	会派名	提出者名	質問内容
12月11日	共産党	ぬかが 和子	① 市街地再開発について ② 足立区西南部のまちづくりについて
12月12日	共産党	西の原 ゆま	① 防災まちづくりについて ② 物価高騰支援施策について
12月12日	是々非々	加地 まさなお	① 若者を守るための依存症対策の総合的強化について ② 多文化共生の前提となる異文化交流について

※文書質問書提出期間

12月4日（木）～12月12日（金）

令和8年1月足立区議会会議日程〔閉会中委員会〕（案）

足立区議会事務局

月	日	曜	午 前	午 後
1・20	火		総務委員会（第3委員会室） 10時	
・21	水		区民委員会（第3委員会室） 10時	
・22	木		産業環境委員会（第1委員会室） 10時	厚生委員会（第3委員会室） 1時30分
・23	金		建設委員会（第3委員会室） 10時	文教委員会（第3委員会室） 1時30分
・24	土			
・25	日			
・26	月		災害・オウム対策調査特別委員会（第3委員会室） 10時	子ども・子育て支援対策調査特別委員会（第3委員会室） 1時30分
・27	火		総合交通対策調査特別委員会（第3委員会室） 10時	エリアデザイン調査特別委員会（第3委員会室） 1時30分
・28	水		議会基本条例制定特別委員会（第3委員会室） 10時	
・29	木		議会運営委員会（第2委員会室） 10時 各派幹事長会（第2委員会室） 10時30分	
・30	金		全員協議会（特別委員会室） 10時 （令和8年度当初予算概要説明）	

※ インフルエンザ注意報発令時など、委員会室は変更する場合がある。

◎ 令和8年第1回足立区議会定例会日程（案）

2月19日（木）～ 3月24日（火）（34日間）